

東北遊商発第91号
平成27年10月29日

中古取扱販社 各位

東北遊技機商業協同組合
理事長 高橋一則
〔公印省略〕

中古遊技機流通健全化要綱並びに中古遊技機取扱業務実施要領 『中古遊技機確認書』の一部改正について

標題のことについて、全商協を通じ中古流通協議会より別添・(写) のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、一部改正の概要は下記のとおりです。

記

1. 中古遊技機流通健全化要綱第12条第1項を新規追加（旧第1項から第6項を第2項から第7項に変更）

（新規追加条文）

取扱主任者及び販売業者は、営業所から点検確認を依頼された中古遊技機について設置先の営業者が所有権を有していることを確認するものとする。

ただし、設置元の営業者と同一営業者もしくは同一代表者の場合はこの限りではない。

（要約）

遊技機に対する債務が不明確であるレンタル遊技機を取扱わないこととしたため、「設置先営業所の営業者が所有者であること」を明文化したものです。

2. 中古遊技機取扱業務実施要領第4条中の別記様式第2号「中古遊技機確認書」の書式一部変更（残債確認欄の挿入）

（要約）

- (1) 設置元営業所で残債があるにもかかわらず中古遊技機を転売した場合のトラブル（買主への被害に留まらず、販売に関わった善意の第三者にも2次被害が及ぶ恐れがあるなど）を防止するため、「中古遊技機確認書」に残債確認欄を設け、営業所が遊技機の中古流通時に残債確認欄（□）に残債がない旨をチェック（☑）して貰うことになりました。

※ 残債の確認として『転売時』において（☑）をつけていただく。

(2) 設置元営業所から「中古遊技機確認書」を受領する際は、残債確認欄にチェック (☑) がされているかを確認して下さい。

残債確認欄にチェックの無い (□) 場合、発給が遅れる場合がありますので、ホール様への啓発を宜しく申し上げます。

3. 施行日

(1) 中古遊技機流通健全化要綱並びに中古遊技機取扱業務実施要領の一部改正『施行日は平成27年12月1日』です。

(2) 中古遊技機確認書の確認の日付が、『平成27年12月1日以降については、新書式による提出』となりますので、十分ご留意下さい。

(3) 『12月1日の施行日以前の申請』で、(☑)の有無が盛り込まれた新書式を使用して作成されるホールがあるかと思われませんが、正規物としての対応となります。

(4) 『12月1日の施行日まで』は、新書式を使用して (☑) にチェックが無い物に関しても、正規物としての取扱いとなります。

また、ホール様への周知徹底も宜しく申し上げます。

以上

※ なお、東北遊商ホームページ「組合員専用ページ」へ、
『通知書』・『中古遊技機流通健全化要綱』・『中古遊技機取扱業務実施要領』を
掲載しておりますので、ご確認願います。



中古機協発 第7号
平成27年10月23日

中古機流通協議会構成団体
理事長並びに会長 各位

中古機流通協議会
委員長 伊坂 重彦



中古遊技機流通健全化要綱並びに中古遊技機確認書の改正について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協議会の運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件について、平成27年10月19日開催の第96回中古機流通協議会において、遊技機の所有権明確化を要綱へ明記する事に伴う「中古遊技機流通健全化要綱」の改正、並びに営業所が遊技機の中古移動時に、中古遊技機確認書への残債チェックを実施する事に伴う「中古遊技機確認書」の改正が承認されました。また、平成27年12月1日付けで施行する事も承認されました。これにより中古遊技機確認書の確認日の日付が、平成27年12月1日以降は、新書式での提出となりますので、ご注意をお願いいたします。

つきましては、新旧対照表及び、成案を送付させていただきますので、関係各位に周知徹底のしていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

中古遊技機確認書

営業所

| | | | |
|------|----------------|------|---|
| 営業所名 | | 電話番号 | |
| 所在地 | | | |
| 営業者 | 氏名又は名称 代表者名 | | 印 |

遊技機の明細

| 型式 | | | | 台数 | 台 |
|-------|-------------|-------------|-------|-----|---|
| 製造業者 | | | | | |
| ぱちんこ等 | 遊技盤番号 | 遊技盤の枠番号 | 主基板番号 | 撤去日 | |
| 回胴式 | 本体製造番号(回胴部) | 本体製造番号(筐体部) | | | |
| 1 | | | | / / | |
| 2 | | | | / / | |
| 3 | | | | / / | |
| 4 | | | | / / | |
| 5 | | | | / / | |
| 6 | | | | / / | |
| 7 | | | | / / | |
| 8 | | | | / / | |
| 9 | | | | / / | |
| 10 | | | | / / | |

確認項目 ※b、cは該当する方に○を付けてください

| | | |
|----|---------------------------------|--------|
| a. | 上記の遊技機は全て正常であることを認める | |
| b. | 上記の遊技機に変更はない | はい・いいえ |
| c. | 上記の遊技機に製造業者製作の不正防止対策部品を取り付けていない | はい・いいえ |

※確認項目b、cにおいて「いいえ」の場合はその内容を記載してください

| |
|--|
| |
|--|

残債の確認 ※転売時において、確認をして☑をつけてください

上記遊技機に対する残債はありません

確認日及び管理者氏名 ※管理者は署名すること。

| | | | | | | |
|-----|----|---|---|---|-----|--|
| 確認日 | 平成 | 年 | 月 | 日 | 管理者 | |
|-----|----|---|---|---|-----|--|

備考 1. 不要の文字は横線で消してください。
2. 所定の欄に記載し得ないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。